

令和6年9月10日

富良野市議会議長 渋谷正文様

富良野市議会議員 佐藤秀靖
外3名

議員の派遣に関する報告書

令和6年第2回定例会において議決された議員の派遣について、下記のとおり行政事例調査を実施したので、その結果を報告します。

記

1. 調査地 全国地方議会サミット2024（東京都新宿区）、
東京都狛江市
2. 日程 7月10日～7月12日 3日間
3. 参加者 佐藤秀靖・大西三奈子
本間敏行・渋谷正文
4. 調査事項 ・議会における非常事態への備えについて
(全国地方議会サミット2024)
・学校働き方改革プランについて
5. 調査内容 別紙のとおり

＝別 紙＝

― 全国地方議会サミット 2024（東京都新宿区） ―

◎概 要

全国地方議会サミットは、各地で実践されている先進事例や専門家、学者など有識者による講演を通じて、議会改革について議論する場を提供するプラットフォームとなっている。全国各地から多くの議員が参加しており、2日間で開催されるプログラムは、基調講演やパネルディスカッションをはじめ、幅広い問題提起が含まれる。近年は、「変わる社会・デジタル・新しい民主主義～激変する時代に対応する社会基盤として議会を実装する（2023年）」、「多様な議員、参画、政策形成（2022年）」、「改革から変革へ デジタルで議会が変革する（2021年）」をテーマに、ローカル・マニフェスト推進連盟の主催により、東京都新宿区内の早稲田大学構内で開催されている。

◎メインテーマ「非常事態への備え・これからの議会」

近年頻発する自然災害の対応や支援の在り方、最新技術やデジタルの活用に関各地の経験をどのように活かすことができるのか、地域や住民の生活を守るために、現場で対応にあたる当事者や経験者からの報告やディスカッションを通して、非常事態や様々な課題への対応、災害に強い地域をつくる「これからの議会」について議論された。

< 1日目 >

早稲田大学マニフェスト研究所顧問の北川正恭氏による「生活を支える強い地域を議会がつくる」と題した基調講演をはじめ、能登半島地震被災地からの報告として、石川県輪島市、珠洲市、能登町の議長や議員から発災時の地域の状況や発災時から現在に至るまでの議会、議員の活動の様子が報告された。

熊本市長の大西一史氏からは「熊本地震の経験と自治体間支援の現場から」と題して、熊本地震を体験し、復興・復旧の陣頭指揮を執った経験と行政課題についての問題提起、および熊本地震の際に珠洲市から職員の派遣を受けたことから、能登半島地震ではいち早く熊本市から珠洲市に職員と資機材を派遣したことなどの自治体間連携の在り方について報告がなされた後、珠洲市長の泉谷満寿裕氏とのディスカッションも行われ、発災時の首長同士の連携の実情が語られた。

国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長の臼田裕一郎氏による「防災DXの最前線と今後の展開」と題して講演され、災害発生時における災害現場と各機関同士をつなぐ「パイプライン」を実現し、各行政機関が所有する様々な情報の共有を図ることで、国全体として災害対応の効果の最大化を目指す「基盤的防災情報流通ネットワーク・SIP4D」を開発し、発災時には「災害時情報集約支援チーム・ISIT」を現地対策本部に派遣するなど、災害時の各種情報を一元化する体制を構築している報告があった。能登半島地震の際には、現地対策本部に情報集約支援チームが派遣され、関係機関との調整、災害対応や復興・復旧の支援に大いに役立ったと報告がなされた。

佐賀県庁 JAXA 総務省地域情報化アドバイザーの円城寺雄介氏は「災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性」についての講演があり、通信衛星による各種放送や通信手段の確保、測位衛星による要援護者や救助隊の位置の把握、地球観測衛星からマイクロ波を地球に向け照射し、反射電波を受信することで地表の状態を映像化する合成開口レーダでの被災状況等の確認技術の開発やドローンによる被災地の空撮や物資搬送などの事例紹介がされた。

< 2 日目 >

法政大学総長の廣瀬克哉氏により「非常事態への備えと議会の対応・役割」の講演の後、パネルディスカッションとして東日本大震災被災地の岩手県久慈市、陸前高田市、福島県双葉町の首長などによる報告が行われた。また、災害に関する講師陣から、防災計画と業務継続計画（BCP）について、議会として平時の訓練の必要性に触れ、検証と再建の重要性や、議会業務継続計画を市民と共有することの大切さ等が説明された。

次に、「議会改革の最新トレンドとトピックス」として、大正大学教授の江藤俊昭氏による「議会改革の軌跡と展望-マニフェスト選挙から 20 年、その先に！」の講演ほか、パネルディスカッションとして、議会選出監査委員の活性化と議会・監査委員事務局との連携について議論された。

また、法政大学教授の土山希美枝氏より「委員会代表質問を活かす」と題して、滋賀県甲賀市、北海道別海町の事例を交えながらパネルディスカッションが行われた。

◎考 察

各種講演やパネルディスカッションを聴講して、非常時における議会の権能を果たす重要性を再認識した。特に、非常事態時には、議員が個々に行政へ働きかけると混乱を招くこともあるため、議員が集めた情報を議会として整理して、行政に伝える「チーム議会」としての対応や、混乱時においても冷静に議論し議決することができるよう議会全体で確認することが肝要であることを学ばせていただいた。

富良野市議会では、令和 4 年 5 月に富良野市議会業務継続計画（議会 BCP）を策定以来、災害を想定した訓練を行っておらず、計画策定から時間の経過とともに実効性が薄れてしまうことが懸念されることから、発災に備え、議会や議員が果たすべき役割を確認し、実行できるような行動が必要と考える。

また、被災地からの報告において、災害時における地域の避難所等でトイレの確保が最も重要であることが述べられ、平時からイベントや防災訓練等で多様な利活用が可能な移動式のトイレカーなどの整備の必要性を強く感じたところである。

議会改革においては、法政大学教授の土山希美枝氏の「委員会代表質問を活かす」考えについて非常に興味深く、実際に「委員会代表質問」を行っている議会は多くないようではあるが事例紹介された滋賀県甲賀市、北海道別海町はそれぞ

れ仕組みが違うものの、議会機能の一部としての常任委員会の「質の向上」を目指した取組は、本市議会も一考の余地があると考ええる。

—東京都狛江市—

◎概 要

東京都狛江市は、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に接し、令和6年8月現在の人口は 82,154 人、43,253 世帯、面積は 6.39k m²となっており、全国で2番目に小さい都市である。昭和初期に小田急線が開通し、新都心新宿から電車で約 20 分の位置にあり、高度成長期に急速に郊外住宅地として発展し、ベッドタウンとしての機能を有している。また、多摩川の川底からハマグリの子が化石となって発見されたことから、昔は市一円に潮が差し込んだ多摩川の河口であったことが証明されており、現在も縄文式土器や石器類が発掘され、特に狛江古墳群と総称される古墳が市内の邸内や畑に残存し、日本歴史編成上の資料として大いに役立っている。

◎学校の働き方改革プランについて

狛江市教育委員会の学校の働き方改革プランは、文部科学省の「学校における働き方改革に係わる緊急提言」（平成 29 年 8 月）及び東京都教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン中間まとめ」（平成 29 年 11 月）を受け、狛江市教育委員会として教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう業務に取り組み、学校の指導体制の整備を計画的に実行するために平成 30 年 2 月に策定されている。

現在、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする改革プランを推進中であり、東京都教育委員会の実行プログラムと連動している。

学校の働き方改革プランの取組の方向性は下記のとおりとなっており、目指すべき方向性を明確にして、具体的取組を掲げて、さらに進捗が確認できるよう工夫されている。

① 学校・教員が担うべき業務の精査

教員が教員としての職務に専念し、子供たちと向き合う時間を十分に確保することにより、質の高い教育を实践できるよう学校・教員が担うべき業務の精査。

② 役割分担の見直しと外部人材の活用

教員の専門性の発揮が求められる業務を精選し、教員以外の者ができるものについては役割分担を見直すなど、学校や教員の業務軽減を図ります。また、教員が関わるべき業務においても、専門スタッフとの連携等により、教員の負担軽減を図る。

③ 負担軽減・業務の効率化

業務内容を見直し、業務の委託化、校務 D X 等を推進し、業務量の縮減および業務の効率化を図る。

④ 働く環境の改善

ワークライフバランスの実現に向け、教職員が仕事と家庭の両立ができるよう支援を行う。また、教職員の労働安全衛生の確保に努める。

⑤ 意識改革・風土改革

校長・副校長、教員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、教員の在校時間を適切に把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進。

◎考 察

粕江市教育委員会の学校の働き方改革プランは平成 30 年 2 月に策定され、令和 3 年に計画期間を 3 年間延長して令和 6 年 3 月までとしたが、さらに令和 8 年度まで延長し改定が繰り返されている。また、改定の都度、PDCA サイクルを確認し、働き方改革を進めている。

粕江市の学校現場においては、長時間勤務が多い実態から教員のなり手不足が深刻化し、特に長時間勤務においては、若手の先生など固定した職員であることを把握しており、スキルアップに時間が割けないことも質の高い教育を目指すためには大きな課題になっていることから、教科書や研究資料、教材などを AI に読み込ませ、年齢に合わせた文書作成に活用する事例は、本市の取組において研究する価値があるものとする。また、学校事務機能の強化や専門スタッフと教員の業務の仕分け・分担・連携を明確にする環境を整え、保護者や児童生徒が安心して学校生活を送れる体制の構築や、部活動の地域移行を協議する組織体設置の検討など、その実現に向かう体制づくりが重要である。

加えて、デジタル化のさらなる推進による効率化や、テレワーク・産業医の活用による労働安全衛生の確保に努めるなど、ソフトとハード両面の整備が必要となり、令和 5 年 8 月に文部科学省が出した提言を踏まえて、教育委員会の強力なリーダーシップが重要であるとする。

粕江市では、働き方改革プランの 2 回の改定時に取組状況を評価し、さらに改善を盛り込むなど、その努力の変遷が改革プランに記載され公表されていることから市民の目にも留まっており、こうした努力の積み重ねが公開されることにより、市民の関心や安心感に繋がるものと推察するところである。しかしながら、教育委員会および各学校長などによる改革プラン推進のための協議体や第三者による評価する協議体などの設置はなく、改革プラン推進の評価を検証、議論する場がないことは課題と感じたところである。

本市教委員会の「富良野市立学校における働き方改革推進計画」は、平成 31 年 2 月に策定されているが、ホームページ等で公開されていない状況である。本計画は公開し、実効性を検証・議論する体制を整え、教職員および学校関係者、保護者、地域住民が相互に協力し「すべては子ども達のために」持続可能な教育環境の構築に向けて学校の働き方改革を推進すべきである。